

小鹿野町過疎地域自立促進計画（平成28年度～平成32年度）[変更案] についてのご意見

小鹿野町過疎地域自立促進計画（平成28年度～平成32年度）[変更案]に関するパブリックコメントを実施した結果、提出されたご意見及び意見に対する考え方を次のとおり公表いたします。

1 実施概要

(1) 実施期間 平成29年12月1日（金）～平成30年1月4日（木）

(2) 周知方法

①広報おがの 平成29年12月号掲載

②小鹿野町ホームページへの掲載

③各庁舎等での閲覧（5箇所）

小鹿野庁舎町政情報コーナー、両神庁舎おもてなし課窓口、保健福祉センター窓口、町立図書館（両神ふるさと総合会館）、町立図書館文化センター分室

(3) 提出者数 1名（意見用紙提出）

(4) 意見の数 1件

2 意見の内容並びに意見を考慮した結果及びその理由

	ご意見の概要	ご意見に対する考え方・対応等
1	西武観光バス志賀坂線・倉尾線について、運行費補助金を廃止してほしい。当該路線については、シルバー人材等による小型バスの運行とすべきではないか。	西武観光バスへの補助金を廃止することは、路線バスの廃止へと繋がります。当該公共交通は、観光客や子ども達の通学、住民の日常生活の移動手段として重要な役割を果たしているため廃止することはできません。また、シルバー人材による小型バスの運行につきましては、運転資格など道路運送法上の制約があることから、直ちに実施することは難しいと考えます。経費削減を図ることは町財政においても重要なことと考えておりますので、引き続き、バス事業者へバスの小型化など、運行経費節減の働きかけを行ってまいります。